

国際資産税特集<第四回>

日本居住者の アメリカへの確定申告

講演項目

- ◆ 日本居住者のアメリカへの確定申告～提出義務者と申告期限～
- ◆ 初めてアメリカに申告が必要となった場合の手続き
- ◆ 上場株式がある場合の確定申告
- ◆ 賃貸不動産がある場合の確定申告

Webセミナー

日本人は、日本に居住しながらアメリカの財産を持ち、そこから収入を得ている場合、アメリカへの確定申告が必要になります。今回は、米国在住歴のある講師と米国申告実務を多数手がける講師を迎え、日本にいながらアメリカの上場株式がある場合と賃貸不動産がある場合の、アメリカへの確定申告に関するノウハウをわかりやすくご紹介いたします。必要となる手続きや情報、書類など現地の実情なども交えた30分です。初めてアメリカの上場株や賃貸不動産を取得した方、税務を担当される方にお勧めのセミナーです。

視聴可能期間

2023年7月11日(火) 11:30～7月18日(火) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

7月7日(金) 17:00

参加費

3,000円

講師



辻・本郷 税理士法人
法人ソリューショングループ
マネージャー / 米国公認会計士

高橋 寛孝 (たかはし ひろたか)

2019年 辻・本郷 税理士法人に入社。新宿ミライナタワー事務所にて日米の法人・個人の顧問業務に従事している。カリフォルニア州の公認会計士資格を保有し、米国に20年以上の居住経験があり、米国公認会計事務所にて8年間の米国の会計、監査、税務業務に携わった経験を持つ。



辻・本郷 税理士法人
法人ソリューショングループ
チーフコンサルタント

高木 健太 (たかぎ けんた)

4年間の大手事業会社勤務を経て、辻・本郷 税理士法人へ入社。国際部配属後は、法人、個人の国際ビジネス支援に従事。主に米国担当として、お客様の米国進出支援、現地当局対応、申告業務等へ携わる。執筆活動も精力的に行っており、著書に『はじめの一步 移転価格税制』『移転価格税制20問2答 実践編』がある。

【進行】



辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー / 税理士

井口 麻里子 (いぐち まりこ)

相続税の申告はもちろん、生前からの相続対策、資産承継、事業承継等にかかる相続コンサルティングを主業務とし、セミナー講師や執筆活動も盛んに手がけている。著書は『55歳になったら遺言を書きなさい』『相続でモメずにお金を残したければ「この順番」で進めなさい』『新広大地評価の実務』その他多数。国際資産税担当。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/230711

